

実施事業の内容（中間評価・見直し後）

目標項目・実施事業	事業概要	取組担当課	第2期データヘルス計画（後期）		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 生活習慣・健康状態の把握	① 被保険者を支える体制に向けた庁内連携				
	①データヘルス計画作業部会の実施	保健・衛生・国保・介護部門と連携しさらに福祉部門との連携を新たに追加することで、実態に即した事業計画、事業改善を行い、医療保険制度の切れ目が支援の切れ目とならないよう制度間の連携を意識した保健事業を展開する。	健康政策課	◆作業部会	→
	② 特定健診受診率向上対策				
	②受診勧奨事業（特定健診）	志木市国民健康保険特定健診等実施計画に基づき、特定健診の受診勧奨を未受診者に対して行う。また、受診者に健診の習慣をつけてもらうためにも継続受診の勧奨を行い、特定健診実施率の向上、並びに国民健康保険被保険者の健康増進を図ることを目的とする。さらに、市内の事業所において実施する健康診査の健診結果を提供してもらうことで受診率向上を図る。	健康政策課	◆受診勧奨通知発送	→
	③連続受診向上事業	前年度の健診結果（3年間連続の健診結果）を、グラフ化し対象者に合わせた健康アドバイスを記載することで、受診者の生活改善および連続受診の意識啓発を図る。	健康政策課	◆結果通知発送	→
	④国保セット健診	特定健診・がん検診の実施率の向上、並びに国民健康保険被保険者の健康増進を図ることを目的に、集団健診を実施する中で、特定健診とがん検診をセットにし、自己負担額を軽減する。	健康政策課	◆集団(検)健診	→
	③ がん検診受診率向上対策				
	⑤受診勧奨事業（がん検診）	各種がん検診の受診勧奨を未受診者に対して行う。また、受診者に検診の習慣をつけてもらうためにも継続受診の勧奨を行い、がん検診実施率の向上、並びに市民の健康増進を図ることを目的とする。	健康政策課	◆受診勧奨通知発送 ◆自己採取HPV検査	→
【再掲】 国保セット健診	【再掲】 特定健診・がん検診の実施率の向上、並びに国民健康保険被保険者の健康増進を図ることを目的に、集団健診を実施する中で、特定健診とがん検診をセットにし、自己負担額を軽減する。	健康政策課	◆集団(検)健診	→	

実施事業の内容（中間評価・見直し後）

目標項目・実施事業	事業概要	取組担当課	第2期データヘルス計画（後期）		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
2 生活 習慣 の 改 善	① 生活習慣病予防対策				
	⑥ 特定保健指導	内臓型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことで、生活習慣行予備軍を減少させる。	健康政策課	◆特定保健指導	→
	⑦ おいしく減塩！減らソルトプロジェクト事業	市民の健康寿命の延伸を目的に、新たに「減塩」をキーワードとした健康づくり事業を全庁的に実施する。産官民学の連携を図り、効果的かつ継続的に事業を展開する。	健康政策課	◆減らソルトレシコンテスト開催 ◆保育園・小中学校の減塩給食の実施、民間企業との連携による普及活動	→
	⑧ 健康寿命のばしマッスルプロジェクト事業	参加者全員に歩数計を無償で貸与し、歩数や体組成など定期的に測定した数値や、健康増進につながる行動をした場合などにポイントが獲得でき、獲得したポイントは市内で使えるお買物券に交換するなど、本市独自のインセンティブ事業を実施する。	健康政策課	◆いろいろ健康ポイント事業	→
	⑨ 健康貯筋スタートプログラム【新規】	20歳代から40歳代を対象に、働く世代の健康づくりを民間事業者と連携を図りながら展開し、アウトドアヨガを実施することで体力向上やストレスの緩和など、働く世代の生活の質の改善をするとともに運動習慣をつけるための取組を実施する。	健康政策課	◆働く世代の健康づくり事業	→
	⑩ 健康講座	幅広い世代の市民や団体を対象に、生活習慣病の予防を目的とした運動と、健康ミニ講話を取り入れた「健康 Stepup 講座」や「出前健康講座」実施する。	健康増進センター	◆健康 Stepup 講座 ◆出前健康講座	→
	⑪ 食育の推進	食育を推進することで、基礎的生活習慣の確立や維持を図ることを目的に「みんなの食生活講座」や「地元の野菜を食べよう！事業」を実施する。	健康増進センター	◆みんなの食生活講座	→
	⑫ 生活習慣病予防相談	自分の生活習慣を見直したい人や健診結果等から身体や食事・栄養面で指導が必要になった人を対象に、保健師・管理栄養士が具体的な相談に応じる。	健康増進センター	◆生活習慣病予防相談	→
	② 重症化予防対策				
	⑬ 糖尿病性腎症重症化予防対策事業	糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・治療中断者を治療に結びつけるとともに、治療中のうち、重症化するリスクの高い糖尿病患者に対して保健指導をおこない、人工透析への移行を防止する。	健康政策課	◆未受診者・治療中断者への電話・通知による受診勧奨 ◆保健指導の実施 ◆歯科受診勧奨事業	→
	⑭ 運動教室（非肥満国保リスク保有者）	国保被保険者の中でも生活習慣病になるリスクの高い人に運動・食事指導の個別プログラムを行い、生活改善をすることで生活習慣病の発症および重症化を防止する。	健康政策課	◆対象者の抽出 ◆運動教室の実施	→
	⑮ 節酒支援プログラム	多量飲酒による体の健康と精神疾患との関係等、アルコール関連問題について普及・啓発をする。	健康政策課	◆健診結果 ◆参加者アンケート ◆AUDIT	→
	③ 医療費の削減・適正化対策				
	⑯ 重複・頻回受診者、重複・多剤投与者訪問指導	保健師等が被保険者宅を訪問し、療養上の日常生活指導及び受診に関する指導を行うことにより、適正な受診行動を促し、専門的見地から指導等を行うことで、適正な受診動向へつなげることを目指す。	健康政策課	◆対象者の抽出 ◆年1～2回保健師・看護師による訪問	→
	⑰ 受動喫煙・COPD（慢性閉塞性肺疾患）普及啓発事業	長期にわたる喫煙はCOPDを引き起こす原因の一つとなるため、COPDの実態把握を行うとともに、COPDの普及啓発を実施し、COPDの理解と予防を推進する。	健康政策課 健康増進センター	◆普及啓発事業の実施（受動喫煙・COPD）	→
⑱ ジェネリック医薬品の普及啓発	先発医薬品に比べて薬価が低い後発医薬品を普及させ、患者負担軽減や医療保険財政の改善を図る	保険年金課	◆他機関と連携し普及・啓発をすすめる。 ◆後発医薬品利用差額通知書の発送 ◆啓発物資の配布	→	

実施事業の内容（中間評価・見直し後）

目標項目・実施事業	事業概要	取組担当課	第2期データヘルス計画（後期）			
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
3 介護 予防 の 推 進	① フレイル・介護予防対策					
	⑱介護予防普及啓発事業	要介護状態となることの予防や要介護状態等の軽減・悪化を目的として、介護予防活動の普及・啓発を行う。	長寿応援課	◆フレイル予防プロジェクト ◆シニア体操・脳リフレッシュ教室 ◆からだづくり教室 ◆元気アップトレーニング ◆栄養改善訪問支援事業 ◆お口のケア訪問支援事業	→	
	⑳短期集中予防サービスC型（通所・訪問）	短期集中的に専門職（理学療法士・歯科衛生士・管理栄養士等）が指導や支援を行うことにより、身体機能や生活機能の改善を目指す。	長寿応援課	◆元気応援プログラム（身体機能向上/通所・訪問） ◆栄養アップ訪問支援事業 ◆お口はつらつ訪問支援事業	→	
	㉑いろいろ百歳体操活動支援	住民運営の通いの場を充実させ、個人の身体機能の維持向上だけでなく、生きがいづくりや参加者同士のつながりを通じて、地域づくりに発展するよう側面的支援を行う。	長寿応援課	◆いろいろ百歳体操活動支援 ◆いろいろ百歳体操サポーター養成講座	→	
4 こころ の 健 康	① こころの健康づくり対策					
	㉒こころの相談	こころの健康に関する相談に、精神科医、心理カウンセラーが対応し、専門的な立場で指導助言を行うことで、こころの健康の維持増進を図る。	健康増進センター	◆こころの相談	→	
	㉓ソーシャルクラブ	主として慢性期、回復期にある統合失調症の人に社会参加の場を提供します。また、メンバー主体で3か月ごとに活動内容を計画し、グループ活動を経験できることを目標とする。	健康増進センター	◆ソーシャルクラブ	→	
	㉔就労支援	就労や社会参加を求める利用者に対し、就労に必要な訓練または福祉サービスを提供するとともに、社会参加の促進を図る。	共生社会推進課	◆福祉サービス活用によるシ障がい者就労の促進	→	
㉕こころの健康づくり啓発事業	若い世代から広く市民に自分自身や身近な人のこころの不調の予防や早期発見の必要性を伝え、こころの健康の保持や自殺予防を図る。	健康増進センター	◆ゲートキーパー養成講座 ◆いのちの支え合いを学ぶ授業 ◆自殺予防啓発キャンペーン ◆精神保健家族教室	→		